

旭川駅周辺かわまちづくり計画 (案)



令和5（2023）年 月

旭川市

1. 計画の趣旨

JR 旭川駅前から繋がる平和通買物公園周辺を含む本市の中心市街地は、郊外型商業施設等の出店が相次ぎ、老舗百貨店が閉店するなど、相対的に本市における中心性が低下してきています。徐々に中心性が薄れつつあった昭和60年代、中心市街地の将来像について検討がなされ、都心部の中心性の回復を図るとともに、懸案となっていた忠別川で分断されていた都心部と神楽地区の連続化を実現させるための整備事業を推進してきました。

現在、JR 旭川駅の南側に「あさひかわ北彩都ガーデン」等が整備され、北側に駅直結のショッピングモールがオープンするなど、近年旭川の人気観光スポットとして一気に魅力が増しており、「川のある駅舎」「北彩都あさひかわのシンボル」「旭川の顔」としての存在感が高まっています。

また、本市は北海道内の広域基幹サイクリングルートを中心に位置し、JR 旭川駅を起点としたサイクリング利用が盛んに行われているほか、地元からは、JR 旭川駅南側の忠別川をメインフィールドに、ラフティング等のアクティビティ（遊び・体験）、観光、教育が融合した利活用の推進を望む声が挙がっています。

そこで、JR 旭川駅南側地区を拠点としてかわまちづくり事業を推進し、市内に分散している観光・アイヌ文化教育の拠点となるエリア、常磐公園や旭川市科学館などの利活用の拠点となるエリアを「かわ」でつなぐことにより、新たな観光動線の創出やエリア間の観光客流動の活発化に伴う広域的な観光振興や活性化を一層推進することを目的として「旭川駅周辺かわまちづくり計画」を策定するものです。



2. 旭川市の特色

本市は大雪山の麓の上川盆地に位置し、平坦な地形と肥沃な土壌、さらに石狩川等の水利に恵まれた穀倉地帯となっています。また、高知市や那覇市、秋田市など他都府県の県庁所在地に匹敵する人口を有しています。

主要国道4本、JR4線の始終点となっているほか、平成2年10月に道央自動車道が開通、さらに平成9年2月に旭川空港2,500メートル滑走路が供用開始されるなど、道北・道東地域の商業流通の拠点都市として着実に発展を遂げています。近年は航空路線の充実により外国人観光客が増加しており、全国的に知られる旭山動物園や雪質の良いスキー場等に国内外から多くの観光客が訪れています。

旭川の語源は、アイヌ語の「チュプ・ペツ」（日が昇る川）とされ、明治24年の屯田兵の入植以降、上川の中心として開拓が進められ、明治31年に鉄道が開通、明治33年に旭川村から旭川町に改称され、札幌から第7師団が移駐するなど産業・経済の基盤が成立し、道北の要としての使命を担ってきました。

国道40号の石狩川に架かる旭橋は、昭和7年の完成から90年経過した現在も当時と変わらない姿を保っており、現役で使われている橋としては北海道で最も古い鋼道路橋で、美しい景観を備えた歴史的土木構造物であることが評価され、平成14年に土木学会選奨の土木遺産に、平成16年に北海道遺産に選定されています。

我が国の食糧供給に重要な役割を担う稲作等の農業や、食料品、紙パルプ等の製造業、旭川家具をはじめとした木工、機械金属等のものづくり産業が集積しているほか、北北海道の交通・物流の拠点として、卸・小売業、サービス業等が発展しています。

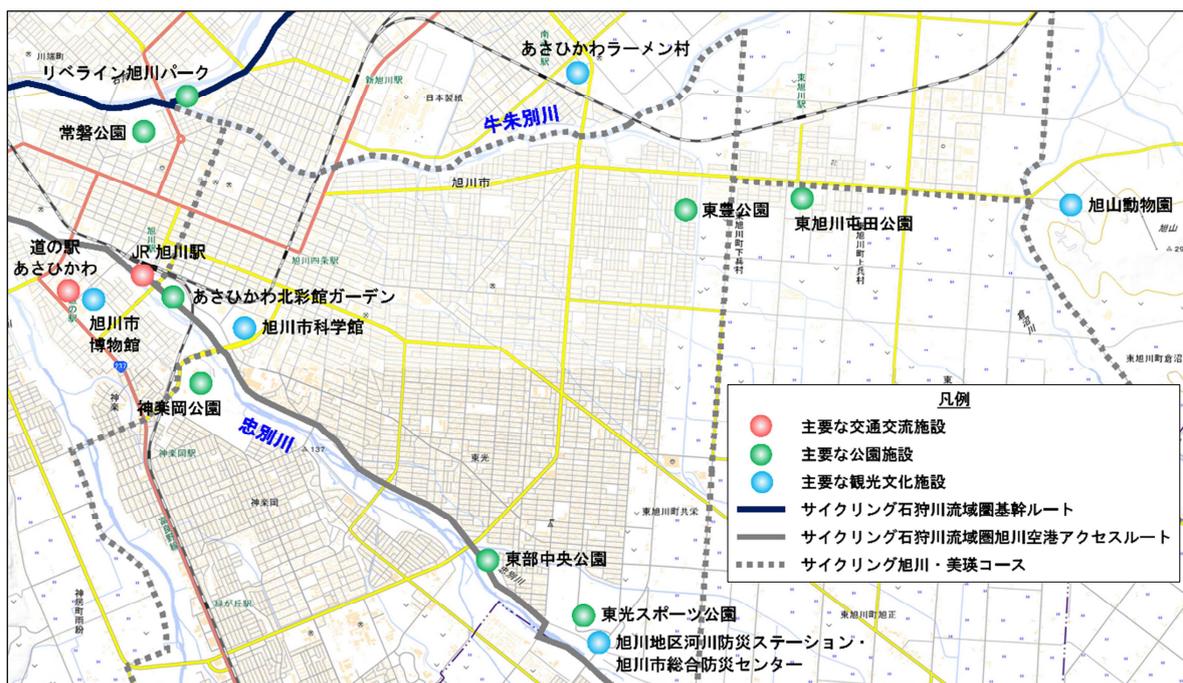
3. 旭川市と河川とのかかわり

本市は「川のまち」と呼ばれ、市内には石狩川をはじめその支流である美瑛川や忠別川等多くの河川が流れています。本市の河川敷地は、大雨などによる川の増水時の水位の急激な上昇を抑える役割を果たしているとともに、多くの市民が憩いや自然とのふれあい、イベントの場として河川空間を利活用しています。

忠別川・牛朱別川にはサイクリングロードが整備され、忠別川のサイクリングロード沿いの公園、野球場、パークゴルフ場は様々なイベントやスポーツ、憩いの場等となっているほか、自然観察や魚釣り等自然とのふれあいの場として多くの市民に利用されています。忠別川では、急流下りを楽しむラフティングモニターツアーが過去に行われており、川下りのほか、サケの遡上や野鳥観察を楽しむことができます。また、忠別川・牛朱別川は、石狩川上流域のフットパスコースに位置付けられており、忠別川コースでは宮前公園や神楽岡公園が見どころで、牛朱別川に架かる橋梁上では野外彫刻を鑑賞することができます。

忠別川沿いの「あさひかわ北彩都ガーデン」では、夏の「北彩都ガーデンフェスタ」、秋の「オータムガーデン」、冬の「冬の遊び広場」等多くのイベントが開催されており、多くの市民が様々なコンテンツ^{※1}を楽しんでいます。庭園だけでなくランニングや歩くスキー等も楽しむことができます。

また、河川管理者と連携し、過去に「石狩川フェスティバル」等のイベントを開催したほか、忠別川沿いをコースとする国際スキー大会「バーサーロペット・ジャパン」や、国内外から100万人以上もの人が訪れる、北海道を代表する冬のイベント「旭川冬まつり」をはじめとして、花火大会やマラソン大会など、四季を通じて行事を開催しており、河川は周辺地域の社会・文化と深い結びつきを持っています。



[JR 旭川駅周辺位置図]



※1 イベント等の内容、中身。電子媒体を通してやりとりされる情報を指すこともある。

4. 河川の利活用に係るこれまでの取り組み

石狩川の特性を活かし、中心市街地に水と緑のオープンスペースを創出することで、市民や観光客が気軽に川と触れ合える場とすることを目的に、平成3年度に石狩川水系緑地（リベライン旭川パーク）を整備しました。美しい河川環境や親水性のある水辺空間を利用した野球場、テニスコート、ゲートボール場、サッカー場や、噴水、遊具がある散策・休養広場等があり、各種イベント会場としても利用されています。

忠別川においては、川からのまちづくりを基本コンセプトとし、忠別川沿いの自然環境空間と買物公園等、既存市街地の都市と自然の一体化を図り、中心市街地の賑わい創出と活力を取り戻すことを目的に、「北彩都あさひかわ整備事業」を平成27年度まで実施しました。忠別川の大きな景観を生かしながら、都心部にくつろぎの空間を創り出すことによって生活に潤いをもたらすとともに、雄大な自然環境や北国旭川の気候で育った植物を市民や観光客が身近に触れ楽しむことができるあさひかわ北彩都ガーデン等を整備しました。

また、牛朱別川においては、自転車利用の安全性・快適性の向上を図り、牛朱別川河川管理用通路への積極的な誘導を推進するため、「石狩川上流サイン設置指針」に基づき、平成29年度までに牛朱別川左岸に案内標識を設置しました。案内標識は設置箇所を最小限とし、ピクトグラム^{※2}や英語表記を採用し、増水・道路交差の注意喚起や拠点施設までの距離等複数の機能を持たせ、利用者の視認性向上に貢献しています。

忠別川・牛朱別川については「石狩川流域圏会議」による「石狩川流域サイクリングマップ」のルートに位置付けられており、JR旭川駅周辺が起点となっています。また、忠別川では、アウトドア用品メーカー代表や著名なアウトドア愛好家等からなる「ジャパンエコトラック推進協議会」による「東川～天人峡ルート」及び「大雪旭岳シートゥーサミットルート（忠別湖～旭岳山頂）」に位置付けられています。忠別川・牛朱別川のサイクリング利用は多方面から注目されており、サイクリング利用の起終点としてのJR旭川駅の重要度は極めて高いといえます。

その他、神居古潭峡谷から大雪山系までの広大な範囲を対象地域とした「大雪山カムイミントラジオパーク構想」があり、現在認定に向けた活動が展開されています。

市民や地元のNPO等と河川管理者が連携しながら、市民参加による清掃活動等の維持管理や小学生を対象とした水生生物の観察会等の環境教育に取り組んでいます。

また、生活の基礎や歴史、文化や風土を形成してきた河川の恵みを活かしつつ、自然とのふれあい、イベント等の河川利用、環境学習の場等として安全に活用できるよう、地域の活性化に寄与する場の整備に努めています。

かわまちづくりの実施により、上記の活動と連携しながら既存アクティビティの機能を充実させ、観光・歴史・文化・まちづくりに関する効果的な情報発信を行うことにより、本都市街地の認知度・知名度のさらなる向上、地域観光のゲートウェイ（玄関口）であるJR旭川駅を中心に「かわ」と「まち」が一体となった賑わいの創出が期待されます。



^{※2} 特定の言葉を使わなくても、誰にでも情報を伝えられるように簡略化された視覚記号

5. 旭川駅周辺かわまちづくり懇談会

令和4年5月に本市、学識経験者、地元関係者の連携の下、JR旭川駅南側地区を拠点とする忠別川・牛朱別川の水辺整備・利活用により、自然環境に恵まれたアクティビティの推進、地域特有の観光・教育資源との有機的な連携を図り、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組について協議することを目的とした「旭川駅周辺かわまちづくり懇談会」を設立しました。

これまで4回開催しており、北海道内の広域基幹サイクリングルートの展開や自然環境に恵まれたラフティング等のアクティビティの推進、地域特有の観光・教育資源との有機的な連携を図り、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取組について議論してきました。

また、施策の立案にあたり、河川管理者や地元事業者と合同で現地確認を行い、水辺空間の現状について認識を共有するとともに、整備・利活用や運営体制に関する意見交換を行ってきました。

【「旭川駅周辺かわまちづくり懇談会」の開催状況】

No.	開催日時	概要
第1回	日時：令和4年5月31日（火） 18:30~20:30 場所：旭川市職員会館 3階6号室	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくりの概要 ・JR旭川駅周辺の立地特性と河川の現状 ・水辺とまちづくりの基本方針 ・ソフト施策・ハード施策に関する検討 ・今後の進め方
第2回	日時：令和4年8月24日（水） 18:30~20:10 場所：旭川市民文化会館 2階第2会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・前回懇談会の振り返り ・ソフト施策・ハード施策（案） ・推進体制（案） ・年次計画（案） ・今後の進め方
第3回	日時：令和4年11月2日（水） 18:30~20:10 場所：旭川市職員会館 3階6号室	<ul style="list-style-type: none"> ・前回懇談会の振り返り ・かわまちづくり計画書（案） ・今後の進め方
第4回	日時：令和5年2月15日（水） 18:30~20:10 場所：旭川市職員会館 2階2・3号室	<ul style="list-style-type: none"> ・前回懇談会の振り返り ・パブリックコメントの結果報告 ・かわまちづくり計画 ・今後の進め方



懇談会



サイクリングによる現地確認



関係者によるラフティング試乗

【旭川駅周辺かわまちづくり懇談会ホームページ】

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/700/735/747/749/d075476.html>

6. 水辺とまちづくりに関する基本方針

【まちづくり等に関する計画の概要】

本市では、「第8次旭川市総合計画^{※3}」に基づき、まちの賑わいを創出するため、ものづくり、食と農等の様々な地域の資源や特性を活かし、地場産業の振興やブランド力の向上等、地域経済の活性化を図っているところ。また、市民がスポーツに取り組み、競技力の向上や健康増進・心身のリフレッシュを図ることができるようスポーツに親しめる環境づくりを進めています。

「旭川市都市計画マスタープラン^{※4}」における中央地域のまちづくり構想に基づき、JR旭川駅や買物公園等旭川のシンボリックな空間や中枢的な機能の集積を活かし、既存の都市機能の充実と新たな機能を導入しながら、これらが連携した旭川の顔となる中心市街地づくりを目指すとともに、北彩都ガーデンや常磐公園、石狩川、忠別川等の豊かな自然環境と様々な都市機能を歩行者動線で結ぶことで、季節を通じて歩いて楽しめるにぎやかな地域づくりを進めています。

平成31年3月に「旭川観光基本方針^{※5}」を策定し、各主体が役割を分担しつつ、着地型・体験型の観光コンテンツ拡充、観光客の満足度を向上させるための受入体制の整備・充実、教育旅行の誘致、大雪山を中心とした関係地域間の連携、非積雪市場への冬季観光プロモーションの展開を促進しています。

「旭川市景観計画^{※6}」（平成27年9月変更）では、河畔林や水の流れ、そこにやってくる水鳥等、豊かな自然が感じられ、川から見通す大雪山の眺望が確保される河川空間を目指して、河畔林の保全や緑地の創出が推進されています。

「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略【第2期】^{※7}」に基づき、令和2年度から5ヶ年計画で、都市・農村・自然が共創し、ひととしごとが力強く好循環する北北海道の拠点を目指しています。具体的な施策として、アウトドア環境を活用した滞在の促進、多くの観光客が立ち寄り留まる中心市街地の魅力発信、冬季イベント等の充実による冬季観光の推進等を実施しています。

令和4年3月に策定された「旭川市自転車活用推進計画^{※8}」に基づき、令和4年度から5ヶ年計画で、快適な自転車利用空間の創出、自転車を活用したライフスタイルの構築、地域の魅力・特性を活かしたサイクルツーリズム、安全・安心な自転車利用の普及啓発を目指しています。具体的な施策として、自転車通行空間の整備、交通ルールの啓発、サイクリスト受入環境の整備、SNSによる魅力の情報発信等を推進しています。

【基本方針】

上記計画との整合を図りながら、「旭川駅周辺かわまちづくり計画」を水とまちをつなぐ人の流れや河川空間に賑わいを創出することを目標に位置付けました。

具体的には、本市が北海道内の広域基幹サイクリングルートを中心に位置している特性を踏まえ、JR旭川駅南側地区を拠点として、忠別川・牛朱別川の地域資源を活かした水辺整備・利活用による観光・教育・スポーツ等を通じた新たなまちの賑わいづくりを目標に、河川空間とまち空間をつなぐ良好な空間形成を基本理念として、観光動線の形成による忠別川・牛朱別川における新たな観光価値の創出、自然豊かな市民の憩いの場の創出と郷土愛の醸成、都心空間の整備と回遊性の向上による関係人口・交流人口の拡大を推進し、JR旭川駅周辺を含む周辺地域の活性化に寄与することを目指します。

※3 本市の様々な計画の中で最も上位のもので、行政運営における総合的かつ計画的な指針

※4 長期的・総合的視点から将来を見据え、コンパクトシティの実現を目指す都市計画に関する基本方針

※5 地域経済の持続的発展と活力ある地域社会づくりの実現を目指して、総合的かつ計画的に観光施策を推進するための指針

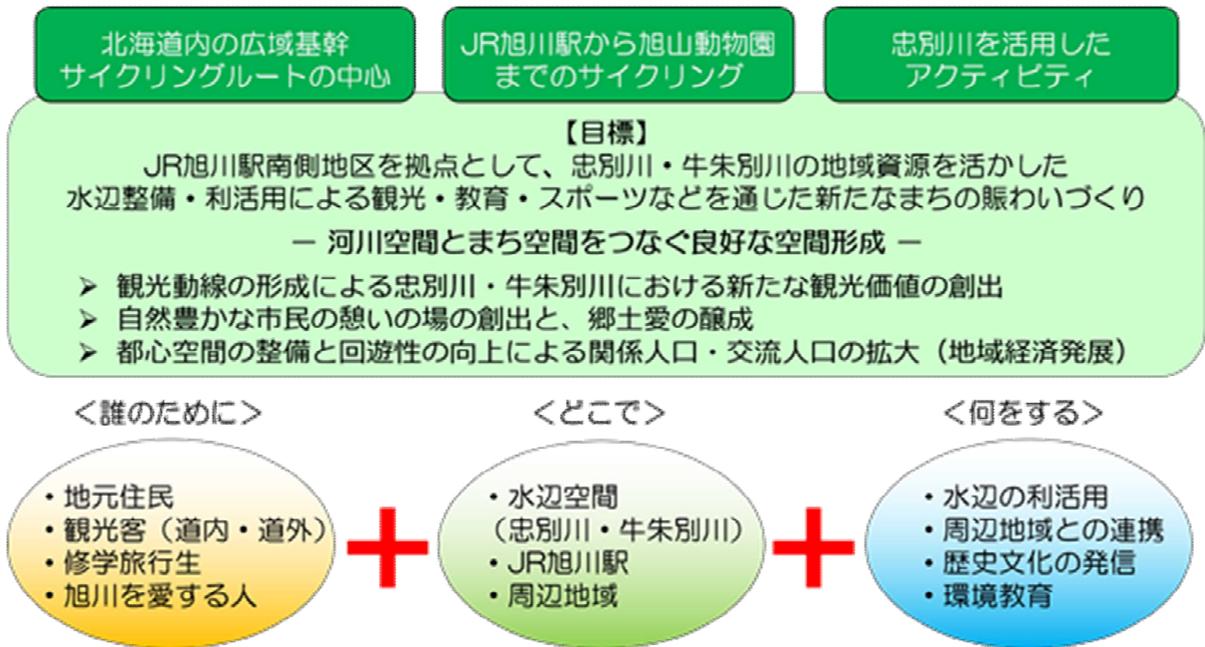
※6 「旭川市景観づくり基本計画」に定められた「まち並みづくり」を進めるための計画で、「北彩都あさひかわ地区」を指定

※7 第8次旭川市総合計画の考え方を基本に置き、特に人口減少の抑制に向けた基本的方向、具体的施策に関する指針

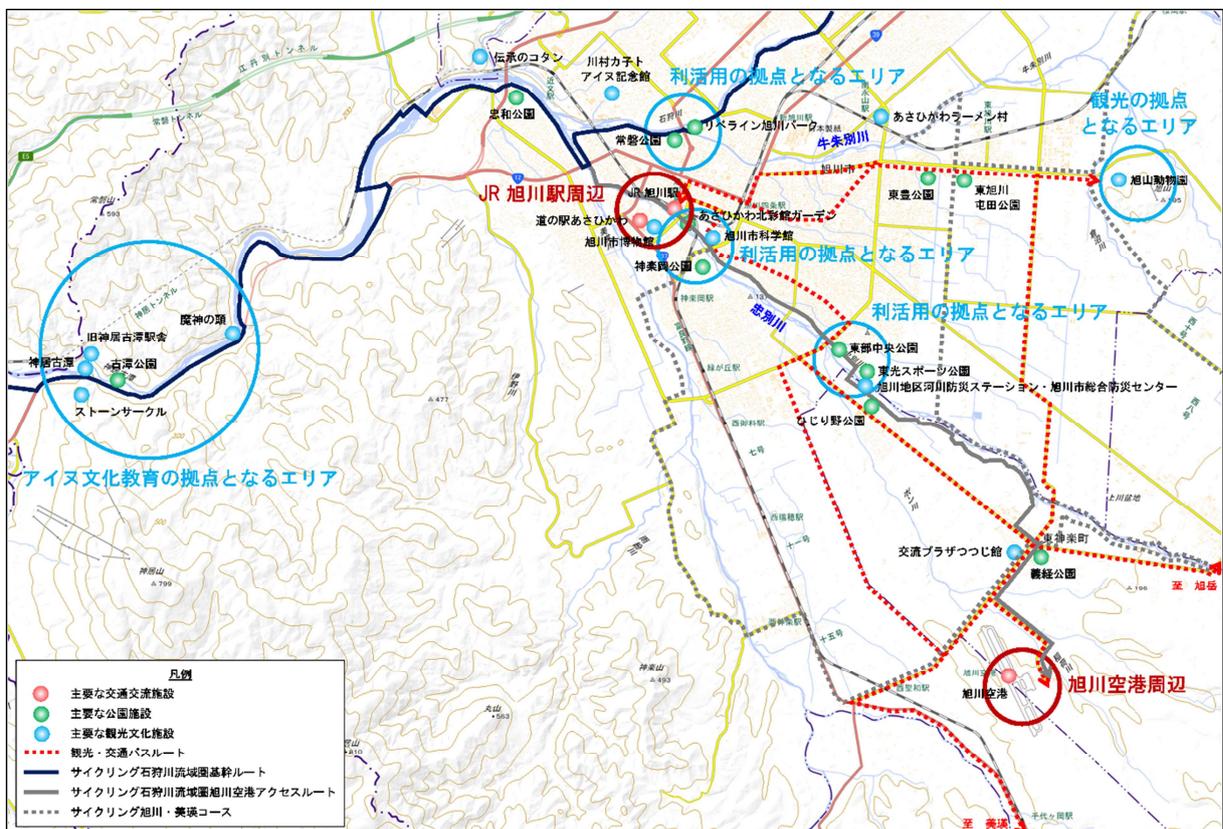
※8 安全で快適な自転車環境、健康増進や環境負荷の低減、サイクルスポーツの振興等、自転車の活用を推進するための指針

【数値目標】

- ①水辺空間を活用したサイクリング関連イベントの企画や日常的な観光客利用により、JR 旭川駅構内の観光物産情報センターでのレンタサイクルについて、年間1,500台の貸出を目指します。
- ②忠別川・牛朱別川の水辺空間を整備し、アウトドア体験学習への修学旅行生の誘致、年間を通じたイベントの企画や日常・観光利用により、年間15万人の集客を目指します。



[目指す「かわ・まち」の姿]



[旭川市内の各拠点エリアと主要な観光交通ルート]

7. 利活用方策

地域のニーズに沿った利活用方策の実施による魅力向上と地域のブランドイメージ定着を図ることにより、地域に愛され観光客等の外部の人間にとって魅力的な「かわまち」を目指します。

【実施内容】

- (1) 水辺を周遊する広域的なサイクリング・フットパスコースの設定
散策やサイクリング等、様々な志向の人が気軽に利用できるよう、忠別川～JR 旭川駅～牛朱別川～旭山動物園等の観光交流施設をつなぐ多様なアクティビティのモデルコースを設定します。
 - ・初心者・中上級者向けサイクリング・ジョギング・ランニング推奨コースマップの作成
 - ・サイクリング・ランニング大会の実施
- (2) 忠別川・牛朱別川の水辺空間での新たなイベント・アウトドア利用の企画
地域の歴史・文化や市民のニーズを踏まえ、関係団体等と連携して、水辺空間を活用した新たなイベント・アウトドア利用を企画します。
 - ・キッチンカーによる飲食販売、水辺ヨガ体験、演劇
 - ・既存インフラ^{※9}施設を活用した水辺イベント（橋梁へのプロジェクションマッピング等）
- (3) 冬のアクティビティプランの設定
河川管理用通路等を活用したファットバイクやスノーランニング等、ニーズに沿った多種多様な冬のアクティビティを推進します。
 - ・河川管理用通路沿いのアイスクャンドル（あさひかわ街あかりイルミネーションの拡張）
 - ・堤防沿いの積雪面を利用した雪遊びイベント
（ファットバイク・クロスカントリースキー・スノーシュー等の冬のアクティビティ体験等）
- (4) 水辺空間を活用した環境教育の推進
様々な世代が川と触れ合いながら、川の歴史・自然やアイヌ文化を学ぶ環境教育を推進します。
 - ・忠別川の歴史・自然を学ぶ体験学習の連続講座、河川管理者と連携した水防講座
 - ・ラフティング・カヌー等のアクティビティを活用した体験イベント、水辺でのアイヌ文化体験教室
- (5) ICT を活用した情報提供
SNS やインターネットコンテンツ等により、忠別川・牛朱別川の水辺利用モデルコースや川の自然やアイヌ文化に関する情報提供を行います。
 - ・かわまちづくりのFacebook, Twitter, Instagram アカウント作成（定期的な情報発信）
 - ・サイクリング・ラフティング利用動画のYouTube への投稿
 - ・かわまちづくり関連サイト QR コードの発信（コースマップ、地元広報誌等への掲載）
 - ・サイクリングショップに関する情報発信
- (6) 安全・安心な水辺利用に関するルールづくり
忠別川・牛朱別川沿いの河川管理用通路における歩行者と自転車の分離、水辺アクティビティの利用ルール作りを行うとともに、看板等による注意喚起・周知を行います。
 - ・ルールの明確化
（河川で想定される行為と関連法令等の確認に基づく利用ルール・ガイドラインの策定）
 - ・利用ルールのPULL 型・PUSH 型情報発信による周知
（周知看板、出前講座、新聞広告への掲載、自治会回覧板等）

※9 インフラストラクチャーの略で、交通、通信、電力、水道、公共施設など、社会や産業の基盤として整備される施設のこと。

8. 整備方策

JR 旭川駅南側地区を本市の市街地における地域観光・まちづくりの拠点に位置づけ、観光客を積極的に誘致し地域の歴史・文化・観光等に関する情報を発信するとともに、市民に日常的に水辺を利用してもらい、水辺とまちをつなぐ人の流れや河川空間の賑わいを創出するため、河川管理者と連携して忠別川・牛朱別川の水辺整備を実施します。

【整備内容】

(1) 忠別川・牛朱別川の水辺整備

JR 旭川駅南側地区を河川空間の利活用拠点（「かわ」と「まち」の結節点）として、本市の市街地と水辺をつなぎ「かわ」「まち」間の動線を創出するための水辺整備を河川管理者と連携して実施します。

- ・ 忠別川（親水広場，取付道路，橋梁標示）
- ・ 牛朱別川（側帯^{※10}，路面標示）

(2) 周遊コース案内看板の整備

「まち」から「かわ」への観光動線を創出するため、水辺～JR 旭川駅～旭山動物園等の観光拠点施設をつなぐ観光周遊コースへ案内・誘導する看板を整備します。



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

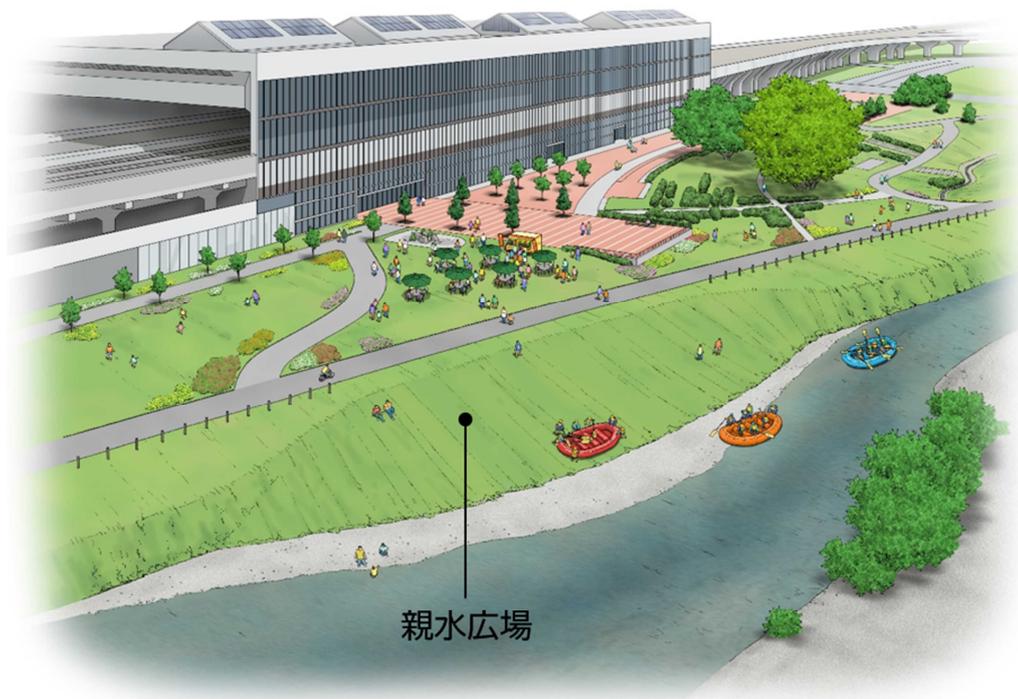
〔整備内容及び実施予定箇所位置図〕

※10 堤防を安定させたり、非常用の土砂を備蓄したりするために、堤内地側に設ける帯状の地帯のこと。

【整備内容のイメージ】

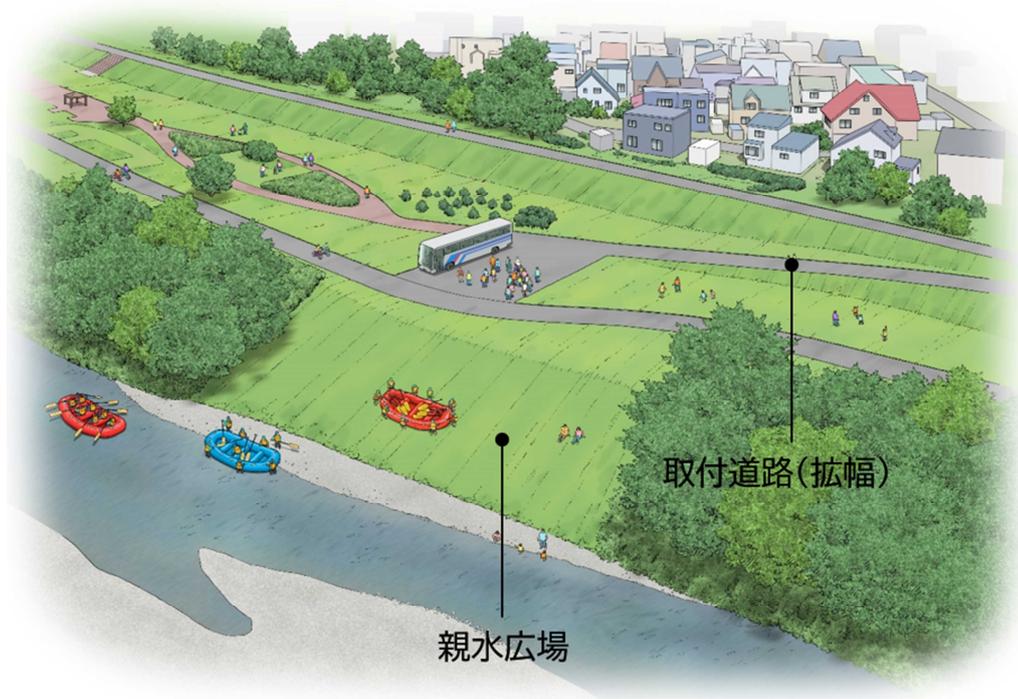
(1) 親水広場及び取付道路（忠別川）

水辺で川と触れ合い水遊びができる空間として、JR 旭川駅南口・神楽岡公園・ツインハーブ橋近傍の忠別川に親水広場（緩傾斜路等）を整備します。



(2) 取付道路（忠別川）

忠別川右岸のツインハーブ橋上流の既設駐車場に観光等で利用されている大型バスが乗り入れできるように、既設の取付道路を拡幅します。



(3) 橋梁標示（忠別川）

ラフティング等の水辺アクティビティ利用者が現在地を確認しやすいよう、JR 旭川駅南口付近～ツインハーブ橋間に架かる橋梁の桁に橋梁名を標示します。



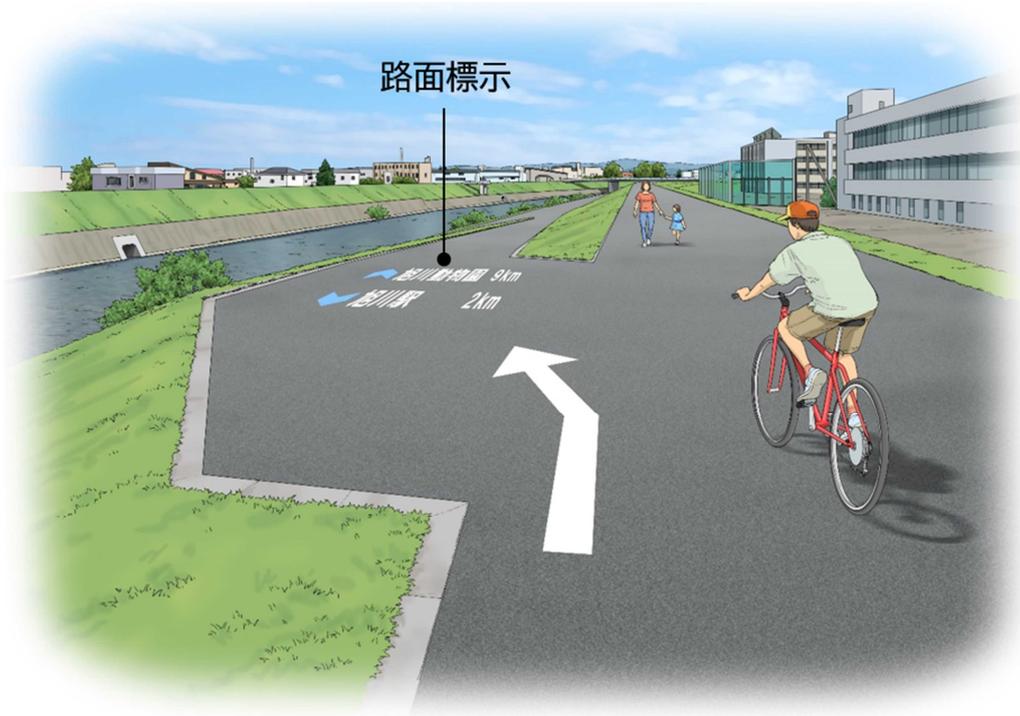
(4) 側帯（牛朱別川）

サイクリング利用者等が駐輪・休憩できるスペースとして、牛朱別川左岸の河川管理用通路沿いの河川敷地に側帯を整備します。



(5) 路面標示 (牛朱別川)

牛朱別川左岸の河川管理用通路に、JR旭川駅や旭山動物園までの距離や進行方向に誘導するためのピクトグラムを表示します。



(6) 案内看板 (忠別川)

JR旭川駅南口・ツインハーブ橋の近傍に、北海道内の広域基幹サイクリングルート及び忠別川・牛朱別川サイクリングコースの案内看板を設置します。



【整備工程（案）】

水辺の施設整備は、令和6年度から令和10年度の5か年で実施し、令和11年度から令和15年度まで施設利用状況等のモニタリングを実施する予定です。

[整備工程（案）]

整備項目等	実施主体	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
案内看板 [忠別川]	旭川市					←→		
親水広場 [忠別川]	河川管理者			←→				
取付道路 [忠別川]	河川管理者				←→			
橋梁標示 [忠別川]	旭川市			←→				
側帯 [牛朱別川]	河川管理者				←→			
路面標示 [牛朱別川]	河川管理者			←→				

【施設の維持管理】

整備した施設の内、河川管理施設等の防災上必要とされる施設機能（親水広場、取付道路等）の維持管理及び非常時（洪水氾濫時及び事後）における河川空間等の管理については、河川管理者が行います。

河川等の占用に伴う占用物に対する日常的な維持管理・清掃等に関しては、本市、地元関係者、民間事業者等と河川管理者が連携して実施します。

維持管理費用については、永続的に維持管理が可能となるよう、適切なライフサイクルコスト^{※11}を検討していきます。

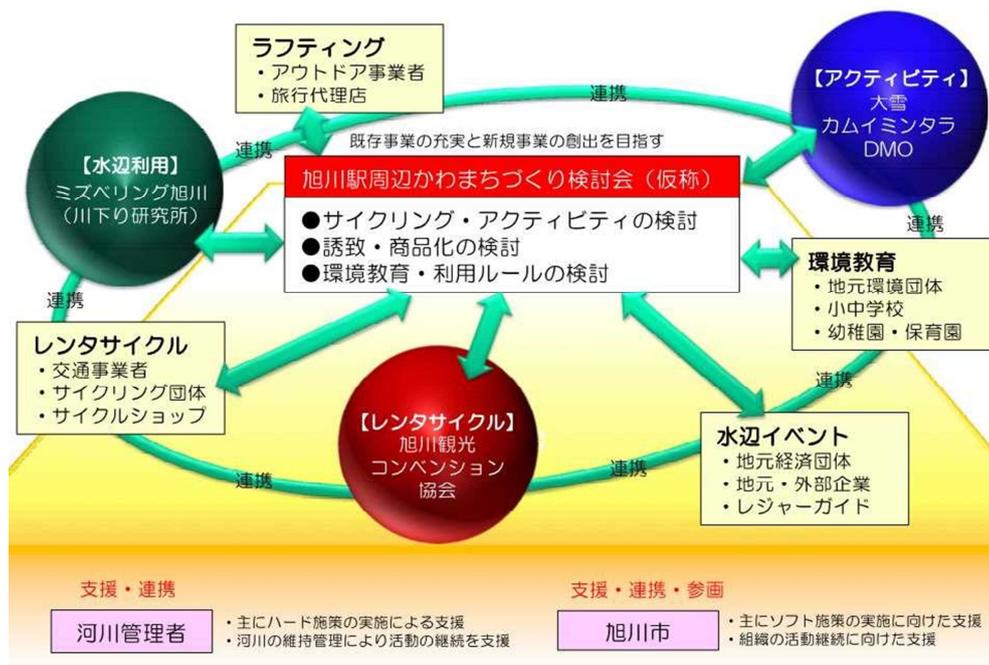


※11 製品の生涯費用 製造から廃棄までの費用のこと。

9. 今後の取組み

【推進体制の構築】

令和5年度以降、「旭川駅周辺かわまちづくり検討会（仮称）」を開催し、水辺整備や河川空間の利活用推進に向けた具体的な方策の実践に向けた議論・検討等を推進します。



【かわまちづくりの推進体制（案）】

【既存制度の活用と展開】

今後、国土交通省の「かわまちづくり支援制度^{※12}」に基づく河川管理者の支援を得て、利活用・整備方策を実施していきます。

また、現時点で、河川敷地占用許可準則第22による「都市・地域再生等利用区域^{※13}」の指定に基づく営利活動を行う民間事業者の参入が期待されており、今後、民間事業者・店舗等の河川区域での営利活動に繋がることで、市民等の利用促進及び観光誘客が可能となります。本市が占用主体となり、「旭川駅周辺かわまちづくり検討会（仮称）」において利活用の方針を検討しつつ、民間事業者と連携して河川空間の活用を図ります。

【かわまちづくり支援制度実施要項ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/shienseido/shienseido_1602.pdf

【河川敷地占用許可準則ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/riyou/kasen_riyou/kyoka/

※12 地域の「かわまちづくり」の取組を河川管理者が支援する制度。推進主体は「かわまちづくり計画」を河川管理者と共同で作成し、河川管理者は支援制度に登録された当該計画に基づき、必要なソフト施策・ハード施策の支援を行うこととされている。

※13 河川敷地占用許可準則の第22により規定。河川のオープン化に伴い、河川区域内で営業活動を行う場合には、河川管理者が都市・地域再生等利用区域を設定し範囲を明確にするとともに、当該施設の占用主体を定める必要がある。